



国に対して

「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化を求める
意見書」の提出を求める請願

平成 30 年 10 月 25 日

犬山市議会議長

ビアンキ-アンソニー 様

住 所

団体名 愛知学童保育連絡協議会

代表者名



外10名

紹介議員

岡村千里(岡) 岡 寛(岡)

【請願の趣旨】

平成 27 年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。放課後児童支援員等の処遇改善事業がおこなわれていますが、事務の複雑化や条件等の問題で、活用している自治体数も学童保育所数も低い状況です。そのこともあり、多くの学童保育指導員は賃金等の保障が低いままになっています。このことは、学童保育指導員不足にも直結しています。一方で放課後児童支援員資格の猶予期間は 2019 年度末とされ、まさに「まったなし」の課題です。

いま必要なことは、消費税による処遇改善事業ではなく、運営費による学童保育指導員の処遇保障です。国で学童保育指導員の処遇保障制度を確立するまでは、現在の放課後児童支援員等の処遇改善事業事務の簡素化と条件の緩和をはかり、市町村と連携し、給与水準の低さ等の理由から不足している学童保育指導員の確保など、対策をすすめることです。

つきましては、貴議会より国に対して、「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化等を求める意見書」を提出していただけるよう請願いたします。

【請願事項】

貴議会より国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化等を求める意見書」を提出してください。

